

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年3月17日
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 克弘
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 古田 光浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年3月16日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を9名以内から10名以内に変更する。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間においても、賠償責任を限定する契約を締結することが認められたことに伴い、当社定款第29条第2項(取締役の責任免除)及び第39条第2項(監査役の責任免除)に対して必要な文言の変更を行う。なお、第29条第2項(取締役の責任免除)の変更については、各監査役の同意を得ている。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役に竹市靖公、竹市克弘、古田光浩、竹市啓子、出口有二、馬場崇文、宮本卓、森田直行、平野曜二、阪口信貴の各氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役に横田政美、小林恒俊の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	109,051	484		(注)1	可決(97.3%)
第2号議案				(注)2	
竹市靖公	106,741	2,794			可決(95.2%)
竹市克弘	106,939	2,596			可決(95.4%)
古田光浩	109,075	460			可決(97.3%)
竹市啓子	109,061	474			可決(97.3%)
出口有二	109,080	455			可決(97.3%)
馬場崇文	109,078	457			可決(97.3%)
宮本卓	109,065	470			可決(97.3%)
森田直行	107,081	2,454			可決(95.5%)
平野曜二	108,716	819			可決(97.0%)
阪口信貴	109,044	491			可決(97.3%)
第3号議案				(注)2	
横田政美	109,311	224			可決(97.5%)
小林恒俊	108,859	676			可決(97.1%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上